災害時応援協定書

令和●●年●月●日　締結

災害時における「●●地区自主防災組織」と「○○○○スーパー」との

連携・支援協定書

●●市●●地区自主防災組織（以下「甲」という。）と○○○○スーパー（以下「乙」という。）とは、「安全・安心なまちづくり」の理念のもと、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　　この協定は、●●市●●地区で災害等による被害が発生した場合、緊急に必要な食料・生活必需品などの提供と防災活動の支援について定めるものとする。

（連携・支援内容）

第２条　　乙が甲に対する支援については、災害等の発生から、概ね3日以内とする。

2　 乙が提供する支援物資は、乙の事業所での在庫商品とし、いかに掲げる物資を乙が提供可能な数量及び品目を判断し提供するものとする。

1. ミネラルウォーター・お茶などの飲料水
2. インスタント食品・缶詰などの簡易な食料品
3. タオル・石鹸・紙おむつ・ティッシュペーパーなどの衛生用品
4. 電池・ろうそく・マッチ等

3　 乙は、災害等必要に応じて、乙の事業所に併設された集会室を利用させることができるものとする。

（連携・支援方法）

第３条　　甲及び乙は、この協定の円滑な運用を行うために、甲・乙双方で連絡先（窓口）を作成し通知するものとする。また、連絡先（窓口）の変更が生じた場合には、甲・乙双方とも速やかに通知するものとする。

2　 災害時において、甲は支援物資が必要な場合、乙に対して被災状況と支援内容を連絡する。

3　 乙は、甲の要請に対し、提供可能な支援品目や数量を集約し、速やかに連絡するものとする。

4　 甲は、乙からの支援を受ける際は、支援物資の引渡し場所を連絡し、受け取り方法など相互に連携することとする。

5　 乙は、甲より指定された引渡し場所に対し、乙の車両等を用いて甲に提供するものとする。

（連携・支援の費用負担）

第４条　　乙が甲に対して行う支援活動に係る費用は、原則として乙の負担において実施するものとする。

（協議事項）

第５条　　この協定に定めない事項について、必要な協議事項及び疑義が生じたときは、甲・乙双方とも誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

（適用）

第６条　　この協定は、締結の日から提供するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を保有するものとする。

令和●●年（西暦年）●月●日

（甲）●●市●●地区自主防災組織

　　　会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（乙）○○○○スーパー

　　　店長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【管理事務所】

　住所記載